証券コード　3070
2020年４月13日

株　主　各　位

東京都台東区浅草六丁目36番２号
株式会社 アマガサ
代表取締役社長　永　井　英　樹

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年４月27日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年４月28日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都台東区西浅草三丁目17番１号
浅草ビューホテル　３階　祥雲の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第30期（2019年２月１日から2020年１月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役４名選任の件

以　上

新型コロナウイルスの感染症の感染拡大が懸念されておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申しあげます。また株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.amagasa-co.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年２月１日から
2020年１月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における婦人靴業界におきましては、消費者の節約志向が引き続き強く、個人消費は伸び悩んでおり、依然として厳しい経営環境となっております。

こうした環境のもと、当社は、従来の方針を維持し、デザイン性を追求した高付加価値商材の積極的な投入、適正価格の維持に努めたものの、非常に苦戦を強いられました。

このような状況下において、当社におきましては、前事業年度において、重要な当期純損失を計上し、金融機関からの新たな資金調達が困難となったことから再建計画を策定し、「個別注記表　１．継続企業の前提に関する注記」に記載のとおり当該状況解消に向けての取り組みを行っております。

この結果、当事業年度につきましては、売上高4,803百万円（前期比9.1％減）、営業損失269百万円（前期は158百万円の営業損失）、経常損失223百万円（前期は179百万円の経常損失）、当期純損失207百万円（前期は830百万円の当期純損失）となりました。

なお、当期の期末配当につきましては、前期より継続して損失を計上していることから、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきたいと存じます。

部門別営業利益は次のとおりであります。なお、部門別営業利益は部門別売上高から売上原価及び各部門の販売費及び一般管理費を控除した数値であり、管理部門における販売費及び一般管理費は含んでおりません。

（卸売部門）

卸売部門におきましては、主に専門店及び香港向け海外販売が前年を大きく下回りました。販売費及び一般管理費は減少したものの、売上のマイ

ナスが大きく営業利益も前年を下回りました。

これらの結果、卸売部門における売上高は1,255百万円（前期比21.3％減）、営業利益は176百万円（同33.9％減）となりました。

（小売部門）

小売部門におきましては、マルイファミリー溝口店、沖縄・浦添PARCO CITY店をオープンし、一方、JELLY BEANS ピオレ明石、JELLY BEANS 金沢百番街店、JELLY BEANS アトレ秋葉原店を閉店いたしました。これにより2020年１月31日現在における直営店舗数は36店舗となりました。売上高につきましては、直営既存店で前期比5.6％減となりました。

これらの結果、小売部門における売上高は2,970百万円（前期比3.7％減）、営業利益は126百万円（同21.7％減）となりました。

（ＥＣ部門）

EC部門におきましては、自社WEB販売及び通販サイト向け販売ともに上期は好調に推移いたしましたが、下期に入り増税や暖冬の影響により秋冬商品の販売が落ち込みました。これらの結果、売上高は577百万円（前期比3.8％減）、営業利益は80百万円（同21.2％減）となりました。

事業別売上高

事業区別	第29期（2019年１月期）		第30期(当事業年度)（2020年１月期）	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	％	千円	％
卸売部門	1,595,643	30.2	1,255,067	26.1
小売部門	3,085,880	58.4	2,970,878	61.9
ＥＣ部門	600,127	11.4	577,591	12.0
合　計	5,281,651	100.0	4,803,537	100.0

直営店舗の状況（2020年１月31日現在）

所　在　地	店　舗　名
東北地方	JELLY BEANS イオンモール名取店（宮城県名取市）
関東地方	JELLY BEANS 吉祥寺パルコ店（東京都武蔵野市） 他16店舗
中部地方	JELLY BEANS 静岡パルコ店（静岡市葵区） 他２店舗
近畿地方	JELLY BEANS なんばCITY店（大阪市中央区） 他７店舗
中国・四国地方	JELLY BEANS エミフルMASAKI店（愛媛県伊予郡） 他３店舗
九州・沖縄地方	JELLY BEANS ゆめタウン佐賀店（佐賀県佐賀市） 他２店舗

② 設備投資の状況
当事業年度は、42百万円の設備投資を実施いたしました。
その主な内容は、直営店の出店に伴う店舗設備に対する39百万円であります。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 27 期 (2017年１月期)	第 28 期 (2018年１月期)	第 29 期 (2019年１月期)	第 30 期 (当事業年度) (2020年１月期)
売　　上　　高(千円)	6,564,795	5,901,834	5,281,651	4,803,537
当期純損失（△）(千円)	△432,276	△75,253	△830,505	△207,649
１株当たり当期純損失（△）(円)	△232.00	△40.38	△445.74	△111.44
総　　資　　産(千円)	4,952,819	4,562,869	3,649,391	2,449,082
純　　資　　産(千円)	1,549,209	1,446,425	598,775	382,269
１株当たり純資産額(円)	831.47	776.31	321.37	205.16

(注) １．１株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
天笠靴業（上海）有限公司	300千米ドル	100.0%	中国からの商品調達

(4) 対処すべき課題

当社は、抜本的な改善を実行するため以下の課題に対し重点的に取り組んでまいります。

１．全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案した上で、プロセス管理を実行してまいります。

２．成長エンジンとしてのEC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めた既存ブランドのリブランディングとプロモーションを実施し、WEB広告（リスティング、アフィリエイト）、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してま

いります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させることにより、売上高の増加につなげてまいります。

3．店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店候補の検討を実行いたします。

出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドを店舗特性に応じて戦略を策定し展開してまいります。当事業年度では3店舗を閉店しましたが、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行し、赤字店舗の損失削減を進めてまいります。また経年による劣化や陳腐化が認められる店舗には適切なリニューアルを実施するとともに好立地・好条件の候補地へ新規出店することにより売上高の増加を図ってまいります。

4．在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

小売及びEC事業の物流の外部委託を実行し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し、自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画しており、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し、自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

5．ブランド統廃合とチャネル戦略に合わせたブランド展開

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の3ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にしてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

6．原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策（海外生産商品の活用）の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向の顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSやLampe Jenteの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

７．日本ブランドを活用したアジア市場への参入

2020年１月31日の取締役会において決議をした第三者割当による第１回新株予約権の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識しマーケティングを展開してまいりましたが、浸透が十分ではなかったタイ市場をはじめとした、より多くのアジア市場への参入を図り、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

８．セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得拡大を実現できる体制を構築いたします。小売事業では、エリア戦略と販売戦略の観点から直営店、百貨店と分かれていたグループを統合して全社での業務フローの改善を図ります。また、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

９．固定費の削減

すでに実施した本社での人員整理に加え、不採算店舗を整理することで配置転換等による人的資源の再配分を行い、さらなる人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減を行ってまいります。

10．資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、当事業年度において、所有していたショールームビル、第２ビル、第３ビル及びその他の余剰不動産を売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。また、「個別注記表　11.重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、本社ビルの不動産売買契約を締結しており、引き続き有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

11．財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、重要な後発事象に記載しているとおり、第三者割当による第１回新株予約権の発行及び当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化を図ってまいります。

詳細につきましては、「個別注記表　１．継続企業の前提に関する注記」をご参照ください。　株主の皆様におかれましても、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2020年１月31日現在）

当社は、ノンレザー素材を用いたカジュアル婦人靴のデザイン・企画及び卸売並びに小売を主な事業としております。

自社企画商品である「JELLY BEANS」（ジェリービーンズ）等のオリジナルブランドを冠したカジュアルノンレザー婦人靴を、靴専門店、百貨店、アパレル企業等に対し卸売販売、当社の直営小売店舗等にて小売販売、インターネット上の仮想店舗を使用したWEB通販による販売をしております。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年１月31日現在）

事業所名	所在地
本社	東京都台東区
直営小売店舗	東京都武蔵野市、他35店舗

（注）当事業年度において、神戸事務所は廃止、ショールームは本社へ移転いたしました。

(7) 従業員の状況（2020年１月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
122名	30名減	35.8歳	7.2年

（注）１．従業員数は、役員を除く期末就業人員数であり、役員及び使用人兼務取締役を含んでおりません。
２．従業員が前事業年度末に比べ30名減少しておりますが、その主な理由は、早期希望退職によるもの及び通常の自己都合退職によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2020年１月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	546,152千円
株式会社みずほ銀行	357,465
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	325,860
株式会社三井住友銀行	173,334
朝日信用金庫	24,100

２．株式の状況（2020年１月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　6,400,000株

(2) **発行済株式の総数**　1,920,000株　（うち自己株式56,802株）

(3) **株主数**　838名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	所有株式数	持株比率
天笠　悦藏	665,700株	35.73%
天笠　民子	119,400	6.41
吉田　嘉明	85,500	4.59
天笠　竜蔵	76,400	4.10
安西　彩子	60,000	3.22
天笠　咲子	60,000	3.22
株式会社ＳＢＩ証券	36,400	1.95
楽天証券株式会社	26,900	1.44
合田　節子	20,000	1.07
海内　栄一	19,700	1.06

（注）１．当社は自己株式を56,802株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．2020年３月５日に第１回新株予約権の一部について権利行使が行われ、発行済株式の総数及び大株主の状況に変動が生じております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社の役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

2020年１月31日の取締役会決議に基づき発行した第１回新株予約権

割当日	2020年２月17日
新株予約権の総数	3,500,000個
発行価額	総額3,500,000円（新株予約権１個につき１円）
行使価額	１株当たり264円（固定）
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
募集または割当て方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本新株予約権を、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に1,300,000個（1,300,000株分）、株式会社ストライダーズに2,200,000個（2,200,000株分）それぞれ割り当てます。
行使期間	2020年２月17日から2022年２月16日
その他	① 行使条件 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。 また、本新株予約権の一部行使はできません。 ②譲渡制限 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。

（注）2020年２月17日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年３月５日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われ、発行された株式について、同日2020年３月５日開催の取締役会において第30回定時株主総会における議決権を付与いたしました。詳細は「個別注記表　11. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年１月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　井　英　樹	販売、商品開発・仕入、マーケティング担当 天笠靴業(上海)有限公司董事
取　締　役	市　川　裕　二	管理系業務担当財務経理部長
取　締　役	鈴　木　　親	管理系業務、内部監査担当 内部監査室長
取　締　役	島　村　　登	販売、商品開発・仕入、マーケティング担当
常勤監査役	池　田　かおる	税理士法人audience業務執行社員
監　査　役	遠　野　栄　治	
監　査　役	塩　月　潤　道	株式会社サニクリーン監査室室長

（注）１．監査役の遠野栄治、塩月潤道の両氏は、社外監査役であります。
２．当社は、社外監査役遠野栄治氏、塩月潤道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
３．当事業年度における取締役の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異　動　前	異　動　後	異動年月日
市　川　裕　二	代表取締役副社長	取　締　役	2019年４月25日
鈴　木　　親	常務取締役	取　締　役	2019年４月25日
島　村　　登	常務取締役	取　締　役	2019年４月25日

４．当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
石　倉　英　樹	2019年４月25日	任期満了	取締役 石倉公認会計士事務所代表
小　宮　典　子	2019年４月25日	任期満了	取締役
中　畑　裕　子	2019年４月25日	任期満了	取締役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7名	32,352千円
監査役	3名	4,800千円
合計	10名	37,152千円

（注）１．上記には2019年４月25日をもって退任した取締役３名を含んでおります。
２．使用人兼務取締役はおりません。
３．取締役の報酬限度額は、2006年３月29日開催の第16回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、2005年３月28日開催の第15回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
監査役	塩月潤道	株式会社サニクリーン監査室室長	特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
監査役	遠野栄治	23回中18回	14回中13回	長年にわたる内部監査業務の豊富な経験から、適宜必要な発言を行っております。
	塩月潤道	23回中16回	14回中12回	金融機関における長年の豊富な実務経験を活かし、財務・会計の専門的な知見から適宜必要な発言を行っております。

③　報酬等の総額

当事業年度における社外役員（５名）への報酬等の総額は、4,200千円であります。

５．会計監査人の状況

(1)　名称　　海南監査法人

（注）太陽有限責任監査法人は、2019年４月25日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たに海南監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

(2)　報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,600千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討し、必要あると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会倫理・法令・社内規程を遵守するとともに、その精神を重視した適正かつ健全な企業活動を行う。

② 「コンプライアンス規程」等諸規程を整備・改定し、社長直轄内部監査室及び社外を含む監査役を選任することにより、問題がある部署の改善と取締役の職務執行に対する監査機能の維持・向上に努める。

③ コンプライアンスを重要なテーマとして、取締役をメンバーとしたコンプライアンス委員会を適宜開催し、その委員会において各法令事項等について教育、研修し、社員へのフィードバックに努める。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 稟議書、取締役会等の意思決定に係る情報は、「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、その保存媒体に応じ適切な状態で記録・保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理の基本的事項を「リスク管理基本規程」に定め、同規程に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制を構築する。

② 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、原則として週１回社長が主宰する「経営会議」等によりその重要度を評価し、対策を検討する。

③ 不測の事態が発生した場合には、顧問弁護士を含む外部アドバイザーとともに迅速な対応を行い、損害を最小限度に止める体制を整える。

④ 監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長に報告し、取締役会で定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

⑤ 企業不祥事が発生した場合、原因究明、損害の拡大防止、早期収束、再発防止に努める。

⑥ 専門部署の設置により、品質管理の徹底を図る。

⑦ 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や防災管理規程及び防災マニュアルの整備等を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役会において、当社及び子会社の年次経営計画に基づく各事業部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われているかを分析し、それを評価することにより事業活動の達成・改善を図る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 取締役会が監査役と協議の上、これを指名することとする。同使用人の指揮は、監査役が行い、評価、人事異動、給与等の改定は、監査役の同意を得た上で決定することで、監査役の指示の実効性及び取締役からの独立性を確保する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める。

② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社の信用を著しく低下させる事項及び業務または業績に重大な影響を与える事項について、内部通報制度を通じてなど、直ちに監査役に報告し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

③ 前項の報告者に対し、報告を理由とした如何なる不利益取扱いを行ってはならない旨を「公益通報者保護規程」に定め、運用を徹底する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、当該請求が適正でない場合を除き、適切に処理を行う。

② 内部監査室や監査法人とも情報交換を行い、連携し監査を有効に行う体制を確保する。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制

① 「企業倫理指針」において、社会の秩序や安全、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度を取り、一切の関係を遮断すると定め、不当要請等に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

② 反社会的勢力排除活動の推進体制は、総務部を対応統括部署として不当要求防止責任者を設置し、被害防止に向けた体制整備に努める。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 内部統制システム構築の基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

② 仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば、必要な是正措置を行い、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

(10) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の経営については、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

② 当社の内部監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が徹底されているか、検証を行う。

③ 子会社は、四半期毎に当社の取締役会に営業報告を行う。

運用状況の概要

1．内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システムの全般的な状況は、当社の経営企画室が中心となり、重要な不備が存在していないか常時モニタリングにより点検し適切な運用が行えるよう取り組んでおります。

また、同部門が中心となって金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

２．コンプライアンス

法令違反・不正行為等の早期発見、発生の回避を目的として、公益通報者保護規程の見直しを実施し、ヘルプラインとして内部通報制度を設置しております。当該制度については、全社に告知し周知を図り、取締役及び監査役並びに使用人の全員が法令遵守のマインドをもって執務できるよう体制を整備しております。

また、相談内容が常勤監査役に報告される体制、通報を行った者が不利益取扱いを受けない体制を規定し、運用を推進しております。

３．リスク管理

経営に関する重大な損失または不利益等を管理するためリスク管理基本規程を制定し、リスクの存在、把握、評価、対応策の検討を経営会議等により不断の検証、管理を行っております。

また、社内システムを有効に活用し、迅速な情報の共有はもとより、不測の事態に対応する体制の構築に努めております。

４．企業集団の経営管理

当社の企業集団を組成する子会社の経営管理については、その経営状態、経理の状況について四半期毎に当社の取締役会に報告を行い、当社の管理本部及び経営企画室が統括的な管理を行っております。

７．親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年１月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,336,671**	**流動負債**	**1,210,059**
現金及び預金	539,362	電子記録債務	199,054
受取手形	125,145	買掛金	112,486
売掛金	391,273	短期借入金	30,791
商品及び製品	278,395	一年内返済予定の長期借入金	659,214
前払費用	2,840	リース債務	14,636
その他	1,053	未払金	161,797
貸倒引当金	△1,400	未払費用	3
		未払法人税等	12,346
		前受金	644
		預り金	1,336
		返品調整引当金	1,700
		その他	16,049
固定資産	**1,112,411**	**固定負債**	**856,754**
		長期借入金	736,906
有形固定資産	**923,517**	リース債務	24,524
		資産除去債務	7,690
建物	610,509	退職給付引当金	87,633
土地	313,007	**負債合計**	**2,066,813**
		純資産の部	
投資その他の資産	**188,894**	**株主資本**	**382,398**
		資本金	**308,100**
		資本剰余金	**230,600**
投資有価証券	1,376	資本準備金	230,600
関係会社出資金	28,599	**利益剰余金**	**△85,243**
		その他利益剰余金	△85,243
差入保証金	150,684	別途積立金	68,035
		繰越利益剰余金	△153,278
その他	28,483	**自己株式**	**△71,057**
		評価・換算差額等	**△129**
		その他有価証券評価差額金	△129
貸倒引当金	△20,249	**純資産合計**	**382,269**
資産合計	**2,449,082**	**負債純資産合計**	**2,449,082**

損 益 計 算 書

（2019年２月１日から
2020年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,803,537**
売上原価		**2,689,057**
売上総利益		**2,114,479**
販売費及び一般管理費		2,383,988
営業損失		**269,509**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	57,277	
助成金収入	7,327	
その他	3,133	67,738
営業外費用		
支払利息	19,391	
その他	2,805	22,196
経常損失		**223,966**
特別利益		
固定資産売却益	102,728	
投資有価証券売却益	12,927	115,655
特別損失		
減損損失	48,111	
投資有価証券売却損	1,192	
特別退職金	35,424	84,728
税引前当期純損失		**193,039**
法人税、住民税及び事業税	14,609	14,609
当期純損失		**207,649**

株主資本等変動計算書

（2019年２月１日から
2020年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
2019年２月１日期首残高	308,100	230,600	230,600	68,035	54,370	122,405
事業年度中の変動額						
当期純損失（△）					△207,649	△207,649
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△207,649	△207,649
2020年１月31日期末残高	308,100	230,600	230,600	68,035	△153,278	△85,243

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年２月１日期首残高	△71,057	590,047	8,728	8,728	598,775
事業年度中の変動額					
当期純損失（△）		△207,649			△207,649
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△8,857	△8,857	△8,857
事業年度中の変動額合計	－	△207,649	△8,857	△8,857	△216,506
2020年１月31日期末残高	△71,057	382,398	△129	△129	382,269

個別注記表

１．継続企業の前提に関する注記

当社は、2016年１月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前事業年度において売上高5,281,651千円、営業損失158,830千円及び当期純損失830,505千円を計上し、当事業年度においても売上高4,803,537千円、営業損失269,509千円及び当期純損失207,649千円を計上しております。このような業績の悪化等により、引き続き金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。

以上の状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では当該状況を解消すべく再建計画を策定し、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

(1) 事業施策

① 全社、機能、セグメント毎の計画策定とアクションプランの立案、プロセス管理と実行

成功体験に依拠した手法を根本的に見直し、外部環境を踏まえた中期の戦略を策定し、更に、具体的なアクションプランを立案した上で、プロセス管理を実行してまいります。

② 成長エンジンとしてのEC事業の強化と収益性の向上

ECでの販売に親和性を高めた既存ブランドのリブランディングとプロモーションを実施し、WEB広告（リスティング、アフィリエイト）、インターネット検索サイトでのヒット率向上策、SNS等によるインフルエンサーマーケティングを強化することで自社ECサイトでより多くの顧客を獲得してまいります。またSNS等でのコーディネート提案や自社ECサイトでのイベント時期に合わせた特設ページの展開等の更新頻度を高め訪問者を増加させることにより、売上高の増加につなげてまいります。

③ 店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店計画

店舗特性に合わせた戦略策定と店舗統廃合、出店候補の検討を実行いたします。出店エリアや出店先商業施設の顧客特性の変化に対する感受性を高め、「JELLY BEANS」ブランドを店舗特性に応じて戦略を策定し展開してまいります。当事業年度では３店舗を閉店しましたが、引き続きスクラップ・アンド・ビルドによる店舗戦略を実行し、赤字店舗の損失削減を進めてまいります。また経年による劣化や陳腐化が認められる店舗には適切なリニューアルを実施するとともに好立地・好条件の候補地へ新規出店することにより売上高の増加を図ってまいります。

④ 在庫一元管理とチャネル連携によるオムニチャネル化体制の構築

小売及びEC事業の物流の外部委託を実行し、在庫一元管理が進んだことに伴い、今後は在庫システムと商品データベースの連携をより強化し、自社EC及び店頭での効率的な在庫運用を進めてまいります。また小売店の店頭ではPOSレジの刷新や機能向上、導線分析システムの導入を計画しており、蓄積される顧客情報を活用した提案型の顧客サービスを強化し、自社ECと実店舗間での相互送客を実現するオムニチャネル化体制構築を進めてまいります。これらの小売とECの連携強化により、販売ロスの抑制、顧客満足度の向上、売上高の増加につなげてまいります。

⑤ ブランド統廃合とチャネル戦略に合わせたブランド展開

当社グループの主力ブランドであるJELLY BEANSを高・中・低価格帯の３ラインに区分けし、営業戦略とマーケティング戦略を明確にしてまいります。JELLY BEANSは、シーズントレンドによりフォーカスをした主幹ブランドとし、JELLY BEANS Richeでは、機能性や素材に拘りをもった付加価値の高い商品を提供してまいります。Style JELLY BEANSは、幅広いラインナップとレンジの価格で、より身近に感じてもらえるブランドとして位置付けており、これらの営業戦略及びマーケティング戦略を適正なチャネルで展開することにより、売上高の増加を図ってまいります。

⑥ 原価率の圧縮と粗利率の向上を実現する仕入施策（海外生産商品の活用）の推進

マーケット特性や顧客志向に合わせた商品開発を鮮明化し、特に低価格志向の顧客向けのブランドであるStyle JELLY BEANSやLampe Jenteの商品を中心に、原価率の低い海外生産商品比率を高めることで、原価率の圧縮を進めるとともに豊富なデザイン性の維持を図ってまいります。

⑦ 日本ブランドを活用したアジア市場への参入

2020年１月31日の取締役会において決議をした第三者割当による第１回新株予約権の発行における割当先である株式会社ストライダーズの有するネットワークを活用することで、以前から重要性を認識しマーケティングを展開してまいりましたが、浸透が十分ではなかったタイ市場をはじめとした、より多くのアジア市場への参入を図り、日本ブランドとしての商品の販路拡大と価値向上を目指すことで売上高の増加につなげてまいります。

⑧ セグメント毎の収益性の改善、パフォーマンスに合わせた人員見直し

セグメント毎の最適人員の見直し等を行い、収益性の改善を目指してまいります。卸事業では、商品企画担当者と連携して商品の提案を実施することにより、先行受注の獲得拡大を実現できる体制を構築いたします。小売事業では、エリア戦略と販売戦略の観点から直営店、百貨店と分かれていたグループを統合して全社での業務フローの改善を図ります。また、全社的なトレーニングプログラムを設定し、実行していくことにより、店舗のパフォーマンスを向上させ、売上高の増加につなげてまいります。EC事業においては、自社サイトにてコーディネート提案や特設ページを設ける等、更新頻度を高めることにより訪問者数を増加させ、売上高の増加につなげてまいります。

⑨ 固定費の削減

すでに実施した本社での人員整理に加え、不採算店舗を整理することで配置転換等による人的資源の再配分を行い、さらなる人件費の圧縮及び管理可能な経費の削減等、固定費の徹底した削減を行ってまいります。

(2) 財務施策

① 資産の処分と有利子負債の圧縮による財務健全化

本社機能の圧縮及び物流業務の外部委託等に伴い、当事業年度において、所有していたショールームビル、第２ビル、第３ビル及びその他の余剰不動産を売却し、有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を実施してまいりました。また、「個別注記表 11. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、本社ビルの不動産売買契約を締結しており、引き続き有利子負債の圧縮及びキャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

② 財務基盤の安定化

金融機関からは、借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けております。取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的にご支援いただけるよう対応してまいります。また、重要な後発事象に記載しているとおり、第三者割当による第１回新株予約権の発行及び当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。調達資金の有効な活用を行い、営業収支のさらなる改善に努め財務基盤の強化を図ってまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定でおりますが、当社の再建計画について、取引金融機関と協議中であるため、その結果によっては、今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

2．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの　事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	３年～50年
構築物	10年～20年
工具、器具及び備品	３年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、それぞれ回収不能見込額を計上しております。
② 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
③ 返品調整引当金	商品の返品に伴う損失に備えるため、返品の実績率により損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

3．表示方法の変更に関する注記

(1) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。なお、この表示方法の変更が貸借対照表に与える影響はありません。

(2) 損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。

なお、前事業年度の「助成金収入」は420千円であります。

4．会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。見積りの変更に伴い、資産除去債務が3,886千円増加し、資産計上された敷金等のうち回収が見込めない金額が10,034千円増加しております。また、当事業年度の税引前当期純損失が13,921千円増加しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	50,000千円
建物	610,509千円
土地	313,007千円
計	973,517千円

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	185,220千円
長期借入金	410,932千円
計	596,152千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　551,667千円

６．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

仕入高　15,675千円

(2) 売上原価に含まれる棚卸資産評価減

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価減155,154千円が売上原価に含まれております。

(3) 減損損失の内訳

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	金額（千円）
東北地方	直営店設備等	差入保証金	433
関東地方	直営店設備等	建物、工具、器具及び備品等	15,387
	共用資産	工具、器具及び備品、ソフトウエア等	4,948
中部地方	直営店設備等	差入保証金	1,778
近畿地方	直営店設備等	差入保証金	2,216
四国地方	直営店設備等	差入保証金	570
中国地方	直営店設備等	差入保証金	1,179
九州地方	直営店設備等	建物、工具、器具及び備品等	21,599

当社は事業形態の違いにより、大きくは卸売事業、小売事業及びEC事業にグルーピングし、小売事業は各店舗別にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「建物」23,146千円、「差入保証金」15,924千円です。

なお、正味売却価額については、主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。

(4) 特別退職金は、希望退職者募集に伴う特別加算金及び再就職支援費用であります。

7．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	1,920,000株	－株	－株	1,920,000株
自己株式				
普通株式	56,802株	－株	－株	56,802株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

当事業年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
未払事業税	1,065
貸倒引当金繰入限度超過額	6,628
退職給付引当金損金算入限度超過額	26,833
資産除去債務	1,545
減損損失	75,494
繰越欠損金	350,262
その他	72,240
繰延税金資産小計	534,067
評価性引当額	△534,067
繰延税金資産合計	－

9．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定しております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、見直しを行っております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金については、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰り計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	539,362	539,362	－
(2)受取手形	125,145	125,145	－
(3)売掛金	391,273	391,273	－
(4)投資有価証券	1,115	1,115	－
資産計	1,056,897	1,056,897	－
(1)電子記録債務	199,054	199,054	－
(2)買掛金	112,486	112,486	－
(3)短期借入金	30,791	30,791	－
(4)長期借入金	1,396,120	1,393,258	△2,861
負債計	1,738,451	1,735,590	△2,861

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)電子記録債務、(2)買掛金、 (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には一年内返済予定の金額を含めて記載しております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	261

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

１０．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　205円16銭

(2) １株当たり当期純損失　111円44銭

１１．重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当による第１回新株予約権の発行及び行使

2020年１月31日開催の取締役会における第三者割当による新株予約権の発行の決議に基づき、2020年２月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年３月５日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われております。概要は以下のとおりであります。

① 第１回新株予約権の発行の概要

（1）	割当日	2020年２月17日
（2）	新株予約権の総数	3,500,000個
（3）	発行価額	総額3,500,000円（新株予約権１個につき１円）
（4）	当該発行による潜在株式数	3,500,000株（新株予約権１個につき１株）
（5）	資金調達の額	927,500,000円（差引手取概算額：907,500,000円） （内訳）新株予約権発行による調達額：3,500,000円 新株予約権行使による調達額：924,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合にはその端数を資金調達の額は減少します。
（6）	行使価額	１株当たり264円（固定）
（7）	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
（8）	募集又は割当て方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、本新株予約権を、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（以下「マイルストーン社」といいます。）に1,300,000個（1,300,000株分）、株式会社ストライダーズ（以下「ストライダーズ社」といいます。）に2,200,000個（2,200,000株分）それぞれ割り当てます。
（9）	行使期間	2020年２月17日から2022年２月16日

<table>
<tr><td>(10)　資金用途</td><td>
<table>
<tr><th>具体的な使途</th><th>金額
（百万円）</th></tr>
<tr><td>①運転資金</td><td>100</td></tr>
<tr><td>②不採算小売店舗の撤退及び店舗改装費用</td><td>80</td></tr>
<tr><td>③EC事業の強化及びプロモーション費用</td><td>100</td></tr>
<tr><td>④人員の再配置に伴う費用</td><td>20</td></tr>
<tr><td>⑤海外メーカー選定のための調査費用</td><td>20</td></tr>
<tr><td>⑥有利子負債弁済資金</td><td>588</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>(11)　その他</td><td>① 行使条件
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
また、本新株予約権の一部行使はできません。
② 譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。</td></tr>
</table>

② 第１回新株予約権の行使の概要

（１）	行使新株予約権個数	1,150,000個 このうちマイルストーン社　600,000個 ストライダーズ社　550,000個
（２）	資本金の増加額	152,375千円
（３）	資本準備金の増加額	152,375千円
（４）	増加した株式の種類及び株数	1,150,000株

（５）	行使に関する合意内容の一部変更について	2020年１月31日付「第三者割当により発行される第１回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、本新株予約権の割当予定先であるマイルストーン社及びストライダーズ社は2020年１月31日付「新株予約権の行使に関する合意書」に基づき、当社がすべての取引金融機関との間で借入金の返済を2021年４月末まで猶予する旨の返済条件変更の合意書を締結することを条件に、両社合計で2020年３月６日までに当社創業家である支配株主の持株数と同等の1,000,000株まで一度に行使することに合意しておりました。当社及び割当先であるストライダーズ社が取引金融機関と協議を重ねたところ、借入金の返済を2021年４月末まで猶予する旨の返済条件変更の合意書を締結するには至りませんでしたが、取引金融機関との協議の結果、当社並びにマイルストーン社及びストライダーズ社として、先行して本新株予約権を行使し、これによって得られた資金で業績改善に取り組むことで、残りの借入金の返済を数か月から半年程度猶予していただけることが見込まれるとの判断に至りました。 このような状況を踏まえ、当社、マイルストーン社及びストライダーズ社は、本日付で、「新株予約権の行使に関する合意書」の一部変更に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結し、2020年３月５日にマイルストーン社600,000個、ストライダーズ社550,000個の本新株予約権を行使する旨を合意し、かかる本新株予約権の行使がなされるに至っております。このように、当初予定していた1,000,000個を超える1,150,000個の本新株予約権を当初行使として行使していただくこととなりましたが、これにより、POSレジ、動線分析システム、SNSを通じて顧客にコーディネートの提案を配信する接客サービスシステムの導入を当初の想定よりも早期に進めていく予定です。

（６）　割当先の保有方針の一部変更について	マイルストーン社は、2020年１月31日付「第三者割当により発行される第１回新株予約権の発行に関するお知らせ」に記載のとおり、基本的には純投資を目的とするものの、当初行使によって取得する株式については長期保有することを「新株予約権の行使に関する合意書」によって合意しておりました。今回、「新株予約権の行使に関する合意書」において合意した条件が未成就である中で当初行使を行っていただくことを踏まえ、本覚書において、同社が当初行使により取得する600,000株については、2020年４月に開催予定の当社定時株主総会後、当社の営業キャッシュ・フローや株価の推移を見ながら順次市場にて売却することを承諾しております。 なお、「新株予約権の行使に関する合意書」において、本新株予約権の当初行使により発行された株式について2020年４月に開催予定の当社定時株主総会における議決権を付与することとしていたところ、本覚書においては、本覚書に基づく行使をかかる当初行使として取り扱うことに合意しておりますので、2020年３月５日の取締役会において当該行使により発行された株式1,150,000株について議決権付与いたしました。詳細は2020年３月５日付「基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ」をご参照ください。

（２）固定資産の譲渡

当社は、2020年３月26日開催の取締役会において、本社ビルの土地及び建物の譲渡を決議し、2020年３月27日に不動産売買契約を締結しております。

①　譲渡の理由

財務体質の改善および資産効率の向上を図るため、以下の資産を譲渡することといたしました。

なお、当該資産の譲渡後も譲渡先との建物賃貸借契約により継続使用する予定のため本譲渡に伴う当社本社の移転はございません。

②　譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	資産の内容		譲渡益（※）	譲渡前の状況
アマガサ本社ビル 台東区浅草六丁目624番10	土地 建物	607.30㎡ 2,836.25㎡	128百万円	事務所兼倉庫用不動産

※譲渡価格および帳簿価格については、守秘義務により公表を差し控えさせていただきます。

※譲渡益は、譲渡価格から帳簿価格及び譲渡にかかる諸経費の見込額を控除した概算額です。

③ 譲渡先の概要

譲渡先は一般事業法人ですが、守秘義務により公表を差し控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係はなく、また当社の関連当事者には該当いたしません。なお、以前に当社との間で不動産売買取引がございます。

④ 譲渡の日程

取締役会決議日	2020年３月26日
売買契約締結日	2020年３月27日
物件引渡日	2020年４月30日（予定）

⑤ 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡により、2021年１月期第１四半期決算において、固定資産売却益として128百万円の特別利益を計上する予定です。

１２．その他の注記

(1) 退職給付会計関係

① 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	87,633千円
退職給付引当金	87,633千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	10,183千円
退職給付費用	10,183千円

(2) 千円単位の記載は、千円未満を切捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年３月30日

株式会社アマガサ
　取締役会　御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　溝口俊一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　仁戸田　学　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アマガサの2019年２月１日から2020年１月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2016年１月期以降、継続的な売上高の減少傾向にあり、前事業年度において売上高5,281,651千円、営業損失158,830千円及び当期純損失830,505千円を計上し、当事業年度においても売上高4,803,537千円、営業損失269,509千円及び当期純損失207,649千円を計上している。また、金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予等を受けている。以上のことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

２．重要な後発事象（１）に記載されているとおり、2020年１月31日開催の取締役会における第三者割当による新株予約権の発行の決議に基づき、2020年２月17日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了し、2020年３月５日に当該新株予約権の一部について権利行使が行われた。

３．重要な後発事象（２）に記載されているとおり、会社は2020年３月26日開催の取締役会において、本社ビルの土地及び建物の譲渡を決議し、2020年３月27日に不動産売買契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年２月１日から2020年１月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年３月31日

株式会社アマガサ　監査役会

常勤監査役　池　田　かおる　㊞

社外監査役　遠　野　栄　治　㊞

社外監査役　塩　月　潤　道　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（４名）は任期満了となります。つきましては、取締役４名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 早川良一（はやかわりょういち） （1955年１月９日）	1977年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 1995年９月　同行アジア部参事役 1998年11月　日本コンピュータシステム株式会社経営企画室長 2007年４月　株式会社ブイ・エル・アール（現M&Aグローバル・パートナーズ株式会社）代表取締役（現任） 2009年２月　株式会社トラストアドバイザーズ取締役（現任） 2012年３月　モバイルリンク株式会社 取締役(現任) 2012年５月　有限会社増田製麺 取締役（現任） 2013年３月　成田ゲートウェイホテル株式会社代表取締役（現任） 2014年６月　株式会社倉敷ロイヤルアートホテル代表取締役（現任） 2017年８月　PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役（現任） 2017年12月　株式会社みらい知的財産技術研究所取締役（現任） 2019年６月　株式会社ストライダーズ取締役会長（現任）	－
2	市川裕二（いちかわゆうじ） （1974年12月22日）	1999年１月　当社入社 2009年７月　当社経理部長 2015年４月　当社取締役 2016年２月　当社管理本部長兼財務経理部長 2018年４月　当社代表取締役副社長兼管理本部長兼財務経理部長 2018年６月　当社代表取締役副社長　財務経理担当財務経理部長 2019年４月　当社取締役　管理系業務担当財務経理部長（現任）	3,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	※ 髙橋隆行（たかはしたかゆき） （1964年８月25日）	1989年４月　株式会社株式会社ダイエー入社 1994年12月　当社入社 2004年１月　当社仕入部長 2006年１月　当社執行役員仕入部長 2010年４月　当社取締役仕入部長 2013年２月　当社取締役海外仕入部長 2019年６月　当社退社	11,400株
4	※ 新井雄一郎（あらいゆういちろう） （1985年11月19日）	2008年４月　オリックス株式会社入社 2013年４月　川越市役所入庁 2015年７月　公益財団法人日本生産性本部入社 2016年11月　税理士法人エルム入社 2018年７月　株式会社YK Asset Solutions代表取締役（現任）	―

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．※の候補者は新任候補者であります。

３．新井雄一郎氏は社外取締役候補者であります。

４．新井雄一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでに経営戦略の企画・立案及び税務の実務に従事し、幅広い経験と知見を有しておられることから、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためです。

５．当社は新井雄一郎氏が選任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結する予定であります。

６．新井雄一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都台東区西浅草三丁目17番１号
浅草ビューホテル　３階　祥雲の間

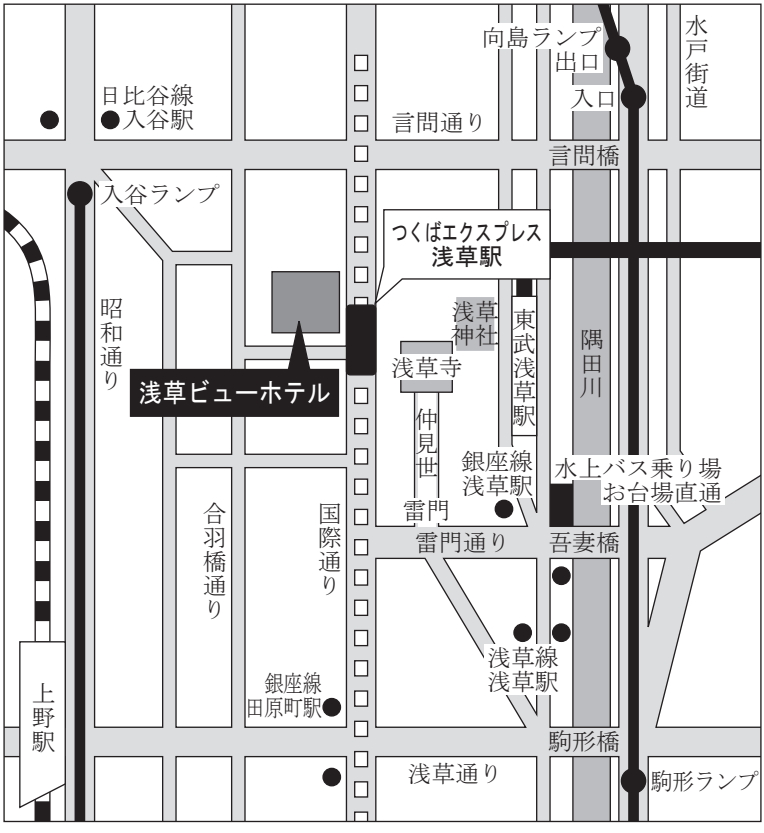

首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス「浅草駅」	直結
東京メトロ銀座線「田原町駅」	徒歩７分
東京メトロ銀座線・都営浅草線「浅草駅」	徒歩10分
東武鉄道・東武スカイツリーライン「浅草駅」	徒歩10分
JR「上野駅」	タクシー５分